

記者発表資料
平成30年10月9日
教育庁高校教育課
学校経営・生徒指導班 太田
連絡先 211-3626

『みやぎ高校生 マナーアップ・フォーラム2018』について

県教育委員会等が推進している「みやぎ高校生マナーアップ運動」の一環として、下記のとおりフォーラムを開催します。

今年度で9回目を迎えるフォーラムでは、望ましい人間関係の在り方についてのワークショップによる講演を通して、高校生同士が意見を交わし合い、いじめ問題等に対する課題意識を持つとともに、すべての高校生がよりよい学校生活を送るために必要なことを考えます。

記

- 1 日 時 平成30年10月17日（水）午後1時から午後4時まで
- 2 場 所 東北歴史博物館 〒985-0862 多賀城市高崎1-22-1
- 3 主 催 宮城県教育委員会、宮城県高等学校特別活動研究会
- 4 参加者 県内公私立高等学校代表生徒 約120名
運営スタッフ 約20名
- 5 講 師 (株)プロジェクトアドベンチャージャパン (PAJ)
(運営補助：みやぎアドベンチャープログラム (MAP) 県内指導者)
- 6 日 程
12:30～13:00 受付
13:00 開会宣言<講堂>
13:00～13:20 開会行事<講堂> (教育委員会挨拶, 生徒代表挨拶)
13:20～15:35 ワークショップ (生徒対象) <大会議室・研修室>
テーマ：「文字でのコミュニケーションの特長～会って伝える・スマホで伝える～」(仮題)
講 師：PAJ 高野 哲郎
(運営補助：MAP 県内指導者15名程度)
15:35～15:45 ワークショップ感想発表<講堂> (代表生徒3名程度)
15:45～16:00 閉会行事<講堂> (講評, 代表生徒挨拶)

「みやぎ高校生マナーアップフォーラム 2018」実施要項

宮城県教育庁高校教育課

1 趣 旨

望ましい人間関係の在り方に係るワークショップを通して、高校生同士が意見を交わし話し合うことで、いじめ問題等に対する課題意識を持ち、すべての高校生にとってよりよい学校生活を送るために大切なことを考え、各校におけるホームルーム活動や生徒会活動の充実等に資する。

2 主 催 宮城県教育庁高校教育課、宮城県特別活動教育研究会

3 会 場 東北歴史博物館講堂・大会議室・研修室
〒985-0862 多賀城市高崎1-22-1

4 期 日 平成30年10月17日(水)

5 参加対象者 県内公立高等学校代表生徒 各1名程度(約120名)
運営スタッフ 約20名

6 日 程

- 12:30～13:00 受付
- 13:00 開会宣言<講堂>
- 13:00～13:20 開会行事<講堂>(教育次長挨拶, 生徒代表挨拶)
- 13:20～15:35 ワークショップ(生徒対象)<大会議室・研修室>
演題:「文字でのコミュニケーションの特長～会って伝える・スマホで伝える」(仮題)
講師:プロジェクトアドベンチャージャパン(PAJ)
(運営補助:みやぎアドベンチャープログラム(MAP)県内指導者)
- 15:35～15:45 ワークショップ感想発表(代表生徒2～3名)
- 15:45～16:00 閉会行事(講評・挨拶)

7 その他

(1) 参加について

- イ 当日参加する生徒及び教員について、下記により報告願います。
 - 県立高等学校・私立高等学校
別紙「参加申込書 県立高校・私立高校用」に必要事項を記入の上、平成30年9月26日(水)までに高校教育課担当あて、県立高等学校は電子メールで、私立高等学校はファクシミリで送信願います。
 - 仙台市立高等学校・中等教育学校(後期課程)及び石巻市立高等学校
別紙「参加申込書」により所管の教育委員会あて指定の期日までに報告願います。
- ロ やむを得ず生徒が参加できない場合は、事前に高校教育課に連絡願います。

(2) 当日の運営スタッフ等について

生徒が主体となったフォーラムとするために、当日の参加者から運営スタッフ等を募ります。進行、受付、代表挨拶等を担当する生徒について、推薦者がいる場合は、「参加申込書」に記入ください。高校教育課から該当校に別途、協力を依頼します。

(3) 平成31年度「みやぎ高校生マナーアップ運動」キャッチフレーズについて

別紙のとおりキャッチフレーズを募集します。別紙1「みやぎ高校生マナーアップ運動キャッチフレーズについて」に記入の上、各校3案程度を、県立・私立高等学校については、平成30年9月26日（水）まで高校教育課担当あてファクシミリで提出願います。市立学校については、所管の教育委員会あて指定の期日までに提出願います。

なお、入賞作品については各校に学校名・生徒氏名を紹介するとともに、最優秀作品の学校名・氏名はポスターへ印刷しますので、予め了承願います。

(4) 平成31年度「みやぎ高校生マナーアップ運動・ポスター」のデザインについて

(3)のキャッチフレーズが決まり次第、キャッチフレーズの内容を踏まえたポスターのデザインを各校から募集します。11月中旬に募集要項を通知します。

(5) 平成31年度「いじめ根絶キャンペーン・キャッチフレーズ」について

(3)と同様、別紙2「いじめ根絶キャンペーン・キャッチフレーズ応募用紙」に記入の上、各校3案程度を、県立・私立高等学校については、平成30年9月26日（水）まで高校教育課担当あてファクシミリで提出願います。市立学校については、所管の教育委員会あて指定の期日までに提出願います。

なお、入賞作品については各校に学校名・生徒氏名を紹介するとともに、最優秀作品の学校名・氏名はポスターへ印刷しますので予め了承願います。